

## はままつ人づくり未来プラン検討委員会（第1回）

開催日時：平成29年6月27日（火） 午後2時00分から午後4時10分まで

場所：教育委員会 教育委員会室

出席者：専門委員

島田 桂吾（静岡大学 講師）

鈴木 秀志（静岡大学 特任教授）

紅林 伸幸（常葉大学 教授）

学校関係職員

横山 秀子（和田小学校 校長）

はままつ人づくり未来プラン検討委員会委員

花井 和徳（教育長）

太田 佳子（教育委員）

石田 由紀子（教育委員）

鈴木 茂之（教育委員）

安田 育代（教育委員）

伊熊 規行（学校教育部長）

金島 徹（学校教育部次長兼教育総務課長）

宮崎 正（学校教育部次長兼教職員課長）

内野 義光（教育施設課長）

森 真人（指導課長）

花嶋 徳光（健康安全課長）

下鶴 志美（教育センター所長）

事務局

梅林 秀弘 参事

教育総務課 川副 哲士 副主幹

藤井 隆行 指導主事

松下 欣美 指導主事

野澤 裕美 主任

岡本 和也 主任

欠席 渥美利之（教育委員）

傍聴者 報道 1人

議事内容

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 専門委員、委員紹介
- 4 事務局説明
- 5 専門委員 講話
- 6 協議
  - (1) 教職員の多忙化解消策について
  - (2) 部活動ガイドラインについて
  - (3) 教職員研修の在り方について
- 7 専門委員 総括
- 8 その他
- 9 閉会

会議録作成者 岡本 和也

記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 無

## はままつ人づくり未来プラン検討委員会（第1回）会議録

### 1 開会

(事務局)

はままつ人づくり未来プラン検討委員会（第1回）を開会する。  
本日は、専門委員として、静岡大学講師 島田桂吾委員、常葉大学教授 紅林伸幸委員、静岡大学特任教授 鈴木秀志委員にご出席いただいている。

近年教職員の長時間労働が課題となっており、この課題の改善を図るため、本検討委員会での協議を通し、教職員と学校を取り巻く人々の意識改革や学校運営体制等を見直していきたい。

### 2 教育長挨拶

浜松の教育について、現在、第3次浜松市教育総合計画は、「市民協働による人づくり」、「未来創造への人づくり」の2つの理念を掲げ、取り組んでいる。

平成27年度から平成36年度までの10年を前期の5年、後期の5年と分けており、今年が前期の中間点となる3年目となる。この計画は策定だけでなく毎年見直しを行い、しっかりと進行管理もしていきたいということで、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」が設けられている。昨年までは「キャリア教育」、「市民協働」、「教育の情報化」について協議してきた。今年度は主に、「学校運営改善」、「教員の育成」について協議し、今後の施策に活かしていきたいと考えている。

本日は、「学校運営改善」について協議していただく。学校を取り巻く環境が変化しており、学校が担う役割は多様化、複雑化している。そのため、近年、教職員の長時間労働が問題となっており、改善を図ることで教職員が1人1人の子供に向き合い、質の高い授業、個に応じた対応をすることが可能になると考えている。

国では、平成27年7月、「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を作成し、業務改善の基本的な考え方・方向性を示している。また、平成28年4月には、次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方・業務改善のためのタスクフォースを設置した。タスクフォースとは、特定の課題達成のため一時的に設置された組織のことである。タスクフォースを設置し、教員の長時間労働を改善や教員が子供と向き合う時間を確保するための改善策を国でも検討している。さらに、平成29年5月に「運動部の活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の作成検討会議が開かれ、部活動のあり方についても検討されている。本市においても、今年度から、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」の下部組織として、学校運営改善推進部会を設け、教職員1人1人のワークライフバランスに十分配慮し、教職員が心身共に健康的に教育活動に従事できる環境を整えるための協議を行っている。

本日は、静岡県の教職員多忙化解消のための取り組みにも関わられてい

る、常葉大学の紅林伸幸委員をはじめ、学校の状況に精通した専門委員、また、学校現場より校長先生にもお集まりいただいた。各専門委員の皆様と忌憚のない、浜松の現状に合った協議をしていただき、教職員が子供と向き合う時間の確保に努めていきたい。

### 3 専門委員、委員紹介

専門委員・学校関係職員、委員紹介。

### 4 事務局説明

(委員長) 事務局から、学校運営改善推進部会での協議内容について、報告を願う。

(事務局) これまでの学校運営改善推進部会の検討内容について報告する。本推進部会は教職員の業務内容や労働時間、働き方に関する意識等を見直すことで教職員が心身共に健康的に教育活動に従事できる環境を整えることを目的として設置されたものである。本年度は計7回の推進部会が計画されており、既に4回実施している。その中で、特に3つの意見が多く出されている。1つ目は教職員多忙化解消に向けた具体的な取り組みについて、2つ目は部活動ガイドラインの策定について、3つ目は教職員研修の在り方についてである。それぞれの項目について具体的な取り組みが必要であるという意見が多く出されており、これらについての具体的な取り組みについては、本日の協議の中で報告させていただく。

### 5 専門委員 講話

(委員長) 紅林委員から、教職員の多忙化解消に向けた県の取り組みについて、お話いただき、今後の方向性について考えていきたい。

(紅林委員)

多忙化解消に向けた静岡県での取り組みについてお話をさせていただく。多忙化解消というのは教員の話だけではなく、日本人の働き方改革の動きと重なっている。今春に国から労働時間の上限設定が示されたが、教員は除かれている。教員は特殊な事情があり、同様に進めていくことができないのではないかと思う。平成29年6月中央教育審議会で、働き方改革を進めていくため、多忙化解消に関わる検討事項が打ち出された。これが「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のために学校における働き方改革に関する総合的な方策について」というものである。文科省も中央教育審議会ですべて議論していくという方針を打ち出している。教員の多忙の問題は、1990年代から問題となっているが全く解消されていない。それどころか、益々大変になっている部分もある。教員の世界が制度的に益々多忙化されていくという流れがある中で、「多忙化」にどう歯止

めをかけていくのかということが求められている。

文科省がこれに本腰を入れて取り組もうとしているが、今後更に教員が多忙になっていくことが予測されている。次期の学習指導要領改訂では、授業数が更に増えることになり、学校はそれに対応していかなければならない。現在でも多忙と言われている中で、新しい課題に対応していくためにどうしたらよいか考えていかなければならない。社会の変化により、新しい課題が生まれてくることは避けられない。教育課程において、既存のものはスタンダードな部分であり減らすことは難しい。

多忙化には、制度的な部分と教員特有の問題がある。教職というのは、対人支援専門職と言われており、多忙化していくという特性を持っている。子供に寄り添い、課題克服や自己実現を支えていく仕事であり、一生懸命やればやるほど仕事が増える。教育現場では、1人の子供だけでなく、多くの子供に対応するため、色々突発的なことが発生し、教員は、次々に新しいものに対応しなければならないという特性を持っている。教員自身が多忙化を進めてしまうメカニズムにも切り込まなければならない。

多忙を解消するだけでは済まないという根本的な問題を抱えているのが、教員の多忙の問題ではないかと思う。多忙の問題が分かりやすい形で社会問題化したのが、「週休2日制」採用時であった。これを学校では、「学校5日制」と呼んでいるが、現在の多忙化解消の進め方に対して影響を与えている。「学校5日制」になった時に画期的なことが行われ、カリキュラムを変更し、授業数を減らした。ゆとり教育というのは、授業実数を減らし、教科書も薄くなり、教育内容を減らすか、その代わりに学ぶ力をつけることによって、それを補い、学力は低下させないというものであった。教員の多忙化というのは、労働条件の問題として出てきたのだが、1番大切な教育の質が十分に保証されていなかったため、多忙化解消のために教育課程を減らすという方針をとることができなくなってしまった。次期学習指導要領改訂案では、教育課程を減らすという案は出てきておらず、授業は減らさずにそれ以外の部分でどのように多忙化解消するかということが重要になってくる。それは、教育全体で役割分担をしていくことで、教員は教科指導に専念できる体制を作っていくこと、即ち、「チーム学校」という考え方である。学校評議委員制度、学校評価、学校支援地域本部事業等、地域連携を総合化したものがコミュニティスクールとして進んでいる。これも地域の人材や保護者の協力を得ることによって教員が仕事に専念できるようにしていくプランである。

教員が抱えている大きな問題は、授業の準備時間がないことである。通常、授業準備時間は、勤務時間に含めて考えなければならないが、日本はこれを枠外に置いている。勤務時間内に授業準備時間がほとんどないのが実情である。本来、休憩時間45分を取らなければならないが、休み時間も取れないのが教員の実情である。

国は方針として、授業準備をしなくても教科書の通り教えていけば、み

んな同じように学べる、ワークブック化を進めている。共通のモデルにより授業準備が不要となり、教員は楽になると思われる。しかし、それで子供に対応できるかという、そうではないため、結局準備をしなければならない。「準備に係る時間をどのように保証していくか」ということは、考えていかなければならない大きな問題である。

事務削減に関して、ICT化があるが、これは浜松市も取り組んでおり、有効で重要なことであるため進めたい。

現場の教員に聞くと、リフレッシュする時間が大事だと言われている。働き方改革を進めている中で特に重要と捉えられていることの1つが、「教員がリフレッシュして、意欲的に教育に取り組めるような状況を作る」ということである。ワークライフバランスと言われており、働き方にゆとりを持ち、リフレッシュして意欲的に次の教育にチャレンジできるような仕組みにしようということである。

静岡県では退勤時間をできるだけ早めようと、モデル校を設け、退勤時間を設定するという取り組みを行っている。小学校が19時、中学校が19時30分であるが、時期によって色々な事情があることが見えてきた。

それに連動し、もう1つ県で行っているのが、保護者からの電話受付時間を設定した。退勤時間の1時間前から教育委員会対応にする等、いろいろ選択肢はあるが、教員の保護者や子供の対応時間を減らす取り組みを行っている。退勤時間までの1時間を教員が仕事に専念できる時間とすることで、学校現場からは好評である。「保護者対応をしない」ということではなく、その分、それ以前に学校から家庭に多く連絡をして対応している。それによって、教員が自分たちで仕事に専念できる時間を確保し、教員は自分たちの仕事をマネジメントする。国の取り組み、県の取り組みどちらも「マネジメント」ということを重視している。国は管理職のマネジメント研修を行い、マネジメント力を高める取り組みを行っている。静岡県は、それだけでなく、教員1人1人がマネジメント意識を持って、計画・優先順位など考え、自分の仕事に取り組んでいけるような環境作りに取り組んでいる。

(委員長)           ただいまの、事務局からの説明、紅林委員の講話について何か意見・質問等あれば御発言願いたい。

(下鶴委員)           実際に授業準備の時間がないと教員から聞く。一律にワークブック化し授業の準備をせず、誰もが同様に授業ができるようにするという国の動向があるということだが、それで教員の喜びは得られるのか。子供たちが驚くような授業内容の導入を考え、学びに繋げようとするのが、教員の醍醐味であると考え。ワークブック化、教員の喜びについて、詳しくお話いただければと思う。

(紅林委員) 国は、最低限の授業を、忙しい中でできる状況をどう保証するかということを経策として考えている。それ以上のことは、教員にお任せするという状況だと思われるが、実際にはそれがなければ教育は進んでいかないというのも確かだと思ふ。おそらく、多くの教員はワークブック化の通り授業を行わないと思ふ。授業数が増える中で、文科省として授業準備時間を一律に生み出せないというのが現状である。

(鈴木<sup>秀</sup>委員) 現在、ワークブック化は行われているのか。

(紅林委員) 教科書の内容が増えたことから行われている。現実に準備時間がないため指導書で授業を行う教員も増えてきている。

## 6 協議

(委員長) ただいまの、紅林委員からの助言、事務局からの報告を手がかりに、教職員の多忙化解消に向け、「教育委員会、学校は今後何に力を入れていくべきか」方向性について考えていきたい。まずは教職員課から教職員の多忙化解消策に向けての取り組みの方向性や、課題として認識している内容について、説明をお願いします。

(宮崎委員) 時間外勤務80時間超の職員が小学校6.4%、中学校60.2%となっている。これを少しでも減らしていきたいということが教職員課としての方向性である。要因として考えられていることが複雑に絡みあっており、有効な手立てを数多く取り組みながら、少しでも解決していきたい。

要因として5つが考えられるが、1つ目は社会問題として、家庭教育力の低下、生徒指導の複雑化・多様化、新しい教育課題への対応である。

2つ目は、校務整理の問題である。自助努力の限界ということで、教員1人が行えることには限界がある。また家庭・地域との信頼関係を構築するにも時間がかかり、困難性を増している状況である。

3つ目が教職員個々の問題である。使命感への固執、「子供のために」ということで多くの時間を費やしてしまう。また、タイムマネジメント意識の低さ、若年教職員の増加、労務管理意識の低さというのがこの問題ではないかと思われる。

4つ目は部活動の問題、5つ目は人的配置に関わる定数の問題であると考えられ、免許更新手続きについても1つの要因ではないか考える。

今後の取り組みとして学校訪問を行い、調査で超過勤務者がいる学校については、学校長に報告し指導をお願いします。2つ目は超過勤務者の分析である。分析中であるが、超過勤務の多い年代は20代、月別に見ると、5月、6月、9月、10月が多いため部活動が影響していると思われる。超過勤務報告様式の改善ということで、全ての学校・職員に細かく勤務時間の

報告をしてもらっているが、教員の負担にならないように分析しやすい様式に改善していきたい。

また、今年度から導入した学校事務センター（以下「事務センター」と言う）によって、多忙化の改善が図られるように進めていきたいと考えている。

(委員長) 教職員課から、教職員の多忙化解消に向けての取り組みや、課題として認識している内容について説明された。学校現場の、多忙化の現状を伺いたいのので、横山校長より学校における多忙化の現状について御報告願いたい。

(横山委員) 学校規模、教職員の配当数、児童・生徒の課題の状況、地域の状況によって異なるので、参考としての情報になってしまうと思うが御了承願いたい。

先ほど教職員課からの説明について、学校の視点から意見を述べさせていただきたい。小学校の 80 時間超過勤務 133 人と記載があるが、小学校の場合は持ち帰りの仕事が多い現状がある。勤務時間としてはこの程度で抑えられているが、実際は家に持ち帰ってやらなければならない状況があり、持ち帰りの仕事についてどの程度把握できるか疑問に思う。また、タイムマネジメント意識の低さの指摘、学校長から超過勤務者への呼びかけという提案があったが、これは 10 年前から言われ続けていることである。なぜ、これが 10 年前から言われ続けているかということ、教職員の中で心身に課題があり休職者が増えてきたという背景があったと思う。そこから、学校内では働き方改革の意識は高まってきていると思われる。最終的に教職員の意識改革が必要ということに落ち着くが、意識を変えたくても、目の前に色々な課題が山積みされており、前に進めないという状況がある。

学校で指導すべきものは益々増えており減ることはない。防災教育、安全教育、情報教育、またプログラミング教育等も加わってくる。食育、図書館教育、消費者教育といったものが時代の要請に合わせて、益々増えていく。また、先ほどご指摘あったが、新学習指導要領により授業時数も増えることになり、中学生と同じ時数を小学生でもやらなければならない。この授業準備のための時間も必要となる。また、児童・生徒・保護者への対応の複雑さが一層増している。おそらく、どの学校も発達障害・発達課題のある子供、外国人の子供が増えている。また、家庭の教育力の低下等、複雑な要因が関係していると思うが、生徒指導の状況も複雑化している。学校では、1 人の子供を大事にするので、1 人でも校内で共通理解をするため、会議を開催し、個別支援計画や生徒指導カルテを作成し、それを全校で共有する。

先ほど「チーム学校」という話もあったが、学校だけでは対応できないケースもあるため、福祉機関・医療機関などの外部機関とも連携していく



が、説明、進捗状況の報告など連携するためにはやはり時間がかかる。

教員が本来すべき業務以外の業務が増えてきている状況がある。教員は、子供たちのためには、とことん頑張ってしまう、教員文化や特殊性に甘えて、「子供たちのことなら何でも学校に任せればいい」という感覚が色々なところで蔓延しているのではないかという危惧もある。また、保護者・市民への啓発のため、子供を使う、「子供が変われば大きく社会が変わる」という考え方もどこかにあるような気がする。それは行政でも民間でも全く同じで、色々な事業が子供たちにおりてくる。子供たちの行事参加、ポスター・標語の依頼、そういった事業があると、それに係るチラシを配付しなければならず、配付チラシの量は膨大である。国や教育委員会、大学、医療機関等からの調査や統計調査も増加している。何かを検討していくために調査をやらなければならないことは理解しているが、多忙に繋がっていると感ずる。

また、学校がやらざるを得ない状況も理解できるが、教員がというよりも学校が本来やるべきものではないような業務が学校にはいくつか残っている。例えば、就学援助事務、給食費未納分の徴収、スポーツ施設利用に係る事務、福祉に関わる保護者への支援、これはS S Wが配置されている学校については、非常に役立っているようであるが、拠点校方式ではなかなかうまくいかない部分もある。また、放課後や休日等、児童生徒の居場所作り、放課後児童会、土曜学習と色々あるが、学校がやらなければならない状況にある。

部活動については多忙であるが、児童・生徒の人格形成ということで重要なものであると学校では捉えている。部活動を全てなくす、全て外部の指導者にお願いするのはなかなか難しいと考える。運動部だけでなく、音楽についても大変である。年末年始も休まず吹かないと金管楽器の場合、音が劣化してしまうため、かなりの練習量となる。専門的な知識のある外部指導者へお願いすると学校として助かるのだが、子供の精神状態、家庭の状況、発達障害の状況を勘案していくと、外部と繋がるには時間が必要となるし、外部指導者が子供1人1人に適した指導ができるかどうか課題が残る。

(委員長) 学校における多忙化の現状についての説明、教職員課から教職員の多忙化解消に向けての取り組みや、課題として認識している内容についての説明がされた。ここからは自由に御発言していただきたい。部活動については2つ目の柱で話をしたいので、ここでは部活動以外で御発言いただきたい。はじめに島田委員から御発言願いたい。

(島田委員) お話を伺う中で改めて学校は大変だと感じた。施策として、教員が実感できるものとして、人が増えるということが大きなポイントになると思う。先程、教職員課からサポーターについての話もあった。学校のサポーター

を増やすとともにサポーターのケアについても検討いただきたい。

定数改善計画の停滞ということで、なかなか正規職員が確保できないという現状があるが、今後いかに正規の教職員を確保していくかということが重要である。昨年までは静岡式 35 人学級の対象になっていたが、今年度から浜松市は権限移譲されたが、その状況について説明願いたい。

(宮崎委員) 権限移譲され、浜松独自で変更できるが、今年度については、静岡式 35 人学級を継続している。小学校で非常勤配置の条件を緩和しているが、県のように下限は撤廃しておらず、昨年度の静岡式 35 人学級としている。

(島田委員) 来年度以降、見直しを考えているのか。

(宮崎委員) 今後検討していく予定である。

(安田委員) 先程、教職員課の説明の中で定数改善計画の停滞という話があったが、これは、正規の職員が確保できていないということを指しているのか。

(宮崎委員) そうではなく、加配や基礎定数化と制度が変わりつつあるが、市が要求している定数には至っていないという状況である。

(安田委員) 市の要望に対して、国が答えてくれていないということか。

(宮崎委員) そのような状況である。正規職員が少ないといういのも 1つの要因である。浜松では、十分正規教員配置できていない、人材確保ができていないことも 1つの要因である。

(安田委員) 事務センターが導入され、3ヶ月が経とうとしているが、学校側は事務センターができて良かったと実感できているのか。業務分担という言葉が出てきたが、教員が抱えていた本来やるべき業務以外の業務が1つでも事務センターへ移管されているのか。移っていないのであればいつ移すのか。

(宮崎委員) 現段階では、事務センターは機能として生かされていないのが現状である。その理由は、各種様式・システムの変更がある。昨年度と同じものを事務センターが処理すれば、効率的に仕事ができると思う。権限委譲により、大きく変わった様式・システムを理解するという部分で、教育委員会としてうまく説明できていなかった部分、導入後に見えてきた課題もあり、現時点では事務センターのねらいとする事務軽減には至っていないのが現状である。ある程度の期間が経過し、新しい様式・システムに学校現場が馴染んで、事務センターの目的が達成できるのではないかと思う。

(委員長) 事務センターについて意見があれば御発言願いたい。事務センターは多忙化解消の有効な切り札と考えているので、何かあれば御発言願いたい。

(鈴木<sup>秀</sup>委員) 先程、本来学校がやらなくてもよい業務として、給食費の未納分徴収という話があったが、それは公会計化することによって、教員が集金に行かなくてもよい、未納者に対して専門の課が督促などするような体制がとれないか。

新聞記事で長野県では公会計化したことによって、約 100 時間事務職員の仕事が減ったと記載があった。事務センター設置のように、公会計化は今後 1 つの検討材料になっていくと思う。

(委員長) 公会計化について、基本的な考え方、検討課題等、話できることがあれば御発言願いたい。

(花嶋委員) 公会計化については、これまで検討していなかったが、昨年度 12 月の議会質問では、研究していくと回答させていただいた。公会計化については、既に導入済みの市町村もある。県内では、公会計が 15 市町、浜松市もそうだが 3 市町が公会計・私会計が混在している。残りの 17 市町が私会計である。現在、公会計化に向けて、システムの構築、実施にあたっての職員必要数など、先進事例を研究している。現時点で、公会計化の具体的な導入時期までは決まっていない。静岡県为学校給食ガイドラインが平成 29 年 2 月に出された。その中で公会計化について導入していくべきと示されているが、浜松市内に小中学校が約 150 校あり、これまでの会計方式をどのように統合できるのか課題である。例えば、長期欠席や転出入などの情報等、全市で行うための課題があるので、課題整理も含めて方向性について検討していきたい。

(安田委員) 転出入等の情報については、市のほうが情報を得られるのではないかと。学校からの情報を吸い上げなくても情報が得られるのではないかと。

(花嶋委員) 転出入等の異動情報は得られるが、給食を食べるのか食べないのか学校への停止開始の届出もあるので、例として挙げた。今後の展望としては、公会計化のメリットも広まってきているので、どのようにすれば実現できるのかを検討していきたい。公会計化すれば、システムの構築、職員の配置が必要となってくるので、職員配置計画の中でどのように職員を確保していくのか等、研究していく。

(安田委員) 職員が必要なことは分かる。スポーツ施設利用もそうだが、学校から業務を切り離そうとすると、職員配置が理由で受けられないとなり、それが学校を苦しめている。他の部署でやれば職員配置が必要となるが、学校で

あれば職員配置がいないといった印象を受ける。

(花嶋委員) どれぐらい職員が必要か検討し、実際それを確保できるかどうかは更に大きな課題となるので、現在、前段の研究をしている段階である。

(横山委員) できることをやっていただけるということであれば、給食費未納問題について教育委員会で対応していただけるとありがたい。実際は、担任、学年主任が何回も保護者に電話、訪問をする。それでも徴収できない場合は、事務職員、教頭が行ったりする。教育委員会でも実態は把握していただいて、支援もいただいているが、相当数が学校側に戻ってきている。研究と同時に、今ある課題も少しずつ解決に向けて進歩が見られるとありがたい。

(花嶋委員) 未納困難案件については、ヒアリングさせていただいて、昨年度は過年度分の滞納 114 件中 55 件を教育委員会で対応した。全てを対応できる訳ではないが、今年度もヒアリングを行うので、困難案件については、ご相談いただきたい。

(委員長) 物的配置の観点から多忙化解消について何かご意見あれば御発言願いたい。

(森委員) 指導課は学校の指導に関わっているため、〇〇教育というものが始まると指導課が窓口となる。今年度ここまでで言うと、租税教育協議会、がん教育協議会、図書館教育協議会に参加した。行政の仕組みの中で、学校教育部を通して、学校に依頼するという流れができています。〇〇協議会といったものは、指導主事の出席が求められ、他の委員にも教職員が複数名いることがあります。こういった協議会への教職員の出席をやめることは1つの方法かもしれない。1つの方法として可能ではないかと思っている。

(横山委員) 〇〇協議会などで教員が委員となるのは、その裏側の意図を感じる。教員は学習指導要領の質を上げてきちんと子供たちに教えていきたいが、それに関する研究をする時間が取れないというのが実情である。教員が様々な会合へ委員として出向き、研修だけでなく自主的に行っている研修以外の仕事もかなり多いという実情があるのも御理解願いたい。

(鈴木<sup>(後)</sup>委員) 教員が学校から早く帰れない理由は、仕事の段取りが出来ていないという話を伺った。仕事の段取りをするのは大人の社会人として当たり前ではないかと感じたが、学校というのは、人と関わる仕事であるため、毎日色々なことが起こり、自分の思い通りに進まず、身動き取れない状況になってしまう。先生方の段取りとは授業計画である。先生の仕事は教壇に立つこと、学習指導要領に基づき質の高い教育をすることである。そのためには、

授業の教材研究をすることが本来の仕事であると考え。段取りが8割、実際に教壇に立つことが2割であるが、段取りが出来ていれば、実際はほぼ10割できているようなものである。教員がすべき仕事について優先順位を3つ挙げると、教壇に立つ、授業準備をする、それ以外に何をすべきか。

優先順位を付けなければ、毎年毎年、話の進展がない。法律で決まっていることは仕方ないが、そういったものを参酌しながら優先順位を付けるとすると、ここまでが限界ラインだということを説明していただきたい。

(鈴木(秀)委員) 段取り8割、社会人としては当たり前という話があったが、学校現場は子供と向き合う時間を確保するために、一生懸命やっている。段取りができなかった原因というのは、突発的な会議・保護者対応などで、自分の思ったように仕事ができなかったということである。当然教員は1人1人、タイムマネジメントを行っているが、学校では常に保護者対応など突発的なことが起こり、自分がやろうと思っていたことができない。自分の仕事の優先順位を考えてやっているが、突発的なことが日常生活の中で多く、自分の段取り通りに仕事ができない時が多いということであると思う。

(鈴木(茂)委員) そういった現状は理解している。現実的・具体的な話をしていかなければならないが、説明の中に現実的な話は何もない。具体策が何もない。

(鈴木(秀)委員) 教職員課の学び方サポーターの話をもっと具体的に聞きたい。先ほど紹介した読売新聞の働き方改革の記事で、岡山県が「教師業務アシスタント」を付けていて、それが週5日、5時間、学校行事の準備、印刷物の印刷などを行ったら、退勤時間が1時間早まったという結果が出ている。岡山県で年間予算1億確保して実施しており、効果があるという結果が出ているため、浜松市でも進めてほしいと思う。

(宮崎委員) 学び方サポーターは3校で試験的に配置している。和田小学校へも配置されているため、実情について、横山委員より説明願いたい。

(横山委員) 和田小学校は、試験的に配置されている3校のうちの1校である。多忙の原因となっている様々な仕事、配布物の印刷等もやっていただいております、本当に助かっている。学び方サポーターについて、全校へ配置していただきたい。

(委員長) 次の柱である部活動ガイドラインについて協議したい。指導課よりガイドラインのこれまでの取り組み、今後の方向性について説明願いたい。

(森委員) 昨年度1月に部活動ガイドライン検討委員会を開催した。休養日の明確な設定等、運営の適正化に関する事、部活動指導員の配置を含めた、部

活動の環境整備に関すること、と大きく2点を柱としてガイドランを作っ  
てはどうかという話となった。今年度内に浜松市としての部活動ガイドラ  
インを策定したいと考えているが、国の方針や他の市町との足並みが揃わ  
ないと、大会等の関係等もあるため、国の動向を見ながら進めていかね  
ばならないと考えている。

国からの情報を参考にしながら、今年度中に策定を進めていきたい。「部  
活動の見直し=子供と向き合う時間の確保」と言われている反面、「部活動  
ほど子供と向き合うものはない」という考え方もある。

(鈴木<sup>秀</sup>委員)

最近、新聞でも部活動見直しについて掲載されている。5月にスポーツ  
庁が中心となり、部活動の在り方に関する総合的なガイドラン作成検討会  
議が開催された。土日に部活の休養日を設けていない学校の割合が42.6%  
と示されている。浜松市の中体連は、過重負担にならないように、学校の  
実情に応じて休養日を設けて欲しいとしている。指導者の申し合わせ事項  
の中に、土日のどちらかは休みにしたほうがいいのではないかとある。

浜松は音楽も盛んであるため、運動部に限ったことではない。教育の一  
環として教員が子供たちと向き合うという点を考慮しながら、全体を見て  
決めていかなければならない部分があると思う。浜松市として、中体連の  
申し合わせのようなものを教育委員会として基本案を出していくのは大事  
ではないかと思う。スポーツ庁が出した資料の中で、42.9%の市町村の教  
育委員会が休養日の基準を出している。全体のバランスを考えながら、休  
養日に関して提言をしていくのも大事なことかと思う。

(石田委員)

自分の子供が運動部に所属していたが、体を休めることも練習で、休め  
ることが競技にいい影響を与えるということ自分の子供を通じて感じた。  
また、休みがあることで、勉強と部活のバランスを自分自身でマネジメン  
トすることによって子供の自主性が養われると思う。学生の本分は勉強で  
あり、休養日の設定は重要であると思う。

(紅林委員)

休養日は市町村レベルで決めてもらいたいものであるが、おそらく、そ  
れが運用されないままになってしまう。教員も子供のためにということで  
努力し、保護者からの色々なニーズもあることから、それを自己規制でき  
るようなシステムを作る必要がある。保護者も、子供の学習面においても、  
競技的な力においても色々考えている。その中で適正なやり方を目指して  
いくのではないかと思う。そういう意味では決められたことが適正に守ら  
れているかどうか、確認されるようなシステム作りをしていく必要がある。

地域との関わりについて、地域が自分たちで学校を良くしていこうとい  
うような関係性を作っていけるような地域連携の取り組み、組織作りをや  
ってもらえればうまくいくのではないかと思う。

- (石田委員) 地域連携だが、部活動顧問の先生が、一定期間不在になることから、クラブチームが設立され、顧問がいない時も活動できるような体制が作られたという事例がある。
- (鈴木<sup>秀</sup>委員) そういった場合、教員と地域の外部指導者の間で指導法についてのすり合わせが必要であると感じる。勝ち負けだけの運営になってしまうと、学校の教育から離れたものになってしまうため、うまくやっていく必要がある。
- (森委員) 合併前の旧浜松市で、「第2、第4土日に部活動はやってはいけない」という通知が出されたことがある。中体連もその通知を受け全面中止とした。これにより、該当日については、地域スポーツクラブにするという動きが起こった。実際、私が勤めていた学校では、地域の方へ依頼し、小学校4年生以上が参加可能ということで、クラブを立ち上げ、中学生の生徒が指導するような形とした。結果として、学校の教員が呼ばれた。他の学校は地域クラブという名前で立ち上げ、部活動顧問が兼任をして、部活を行っていた。人材の確保、指導員についての謝金をどうするのか、という課題がついて回ると思う。
- (太田委員) 市内の中学校でも、校長先生の考え方が分からないが、土日の部活休みの有無が学校によってまちまちである。20代の特に女性の教員が、土日休みもなくずっと働いているのは気の毒に感じ、教員になりたい人がいなくなってしまうのではないかと思う。教員になった以上、結果を出したく、一生懸命やってしまう。せめて月に1日だけでも部活をやらない日を設定してあげないと、20代の教員は潰れてしまうと思う。土日でも部活で休みがないというのが、当たり前で通ってしまう現状を教育委員会として何とかしていかなければならないと思う。今日の話し合いもそうだが、何か1つでも形にしなければならぬと思う。ここだけの話し合いで終わってしまうのは虚しい。
- (委員長) 最後に教職員の研修のあり方について協議したい。教育センターから教職員の研修のこれまでの取り組みと、今後の方向性について説明願いたい。
- (下鶴委員) 教育センター所長として、今の教員は本当に大変だと感じている。私たちが経験してこなかった授業や指導法をこれからはやっていかなければならない。自分の経験したことない指導法、ICT、情報化、英語も教えなければならぬ、経験したことがないことを教えていくということは非常に大変だと感じている。色々な教育課題がある中で、教員だけでなく、養護教員にとっても色々な健康課題が出てきている。心と体の一体化、これ

までは身長、体重、基本的な健康管理面でよかったものが、心の内面のケア、食教育（アレルギーケア）、そういったものも多種多様な健康課題が山積である。安全面1つとっても、生活安全、交通安全、災害安全と多種多様になっている。それに対応するため、研修を行わなければならない現状がある。

教育センターとして、研修を有機的に結びつけ、今まで2回やっていた研修を1回に集約したり、極力、教員の出張回数を減らせるように取り組んできた。平成25年に350回あった研修を平成28年には310回とし40回削減した。また、研修参加人数が平成25年の18,516人から平成28年に15,626人となった。初任者研修は、国では25回程度となっているものを1年目は20回とし、5回分は2年目に行うといった弾力化も行っている。また、夏休み後半の研修は極力減らすよう考えた。学校も夏休みが大変短くなっており、8月下旬には2学期が始まるような現状である。夏休みであっても三者面談、プール開放があつたり、教員は休めない現状であり、夏休みに行う研修についても考えてきた。また、研修報告書、これまで1ヶ月に1枚だったものを2ヶ月で1枚に削減した。

現在、教育公務員特例法が改正され育成指標を策定するため、協議会を立ち上げたところだ。教員の仕事、教員の持つべき力、何が必要なのか、再度精査して、授業力、生徒指導力、マネジメント能力等、そういった力を体系的にどのように身に着けていくのか、基礎期はこんな力、充実期はこんな力、後輩を育てるにはこういった力が必要と、そのような育成指標を作り、それに合った研修を、どの年代でどういう研修を組めばいいか洗い出しを行い、教員の過度の負担にならず、新しい教育課題にも対応できるように一生懸命取り組みたいと考えている。

(横山委員) 先程、根本的に大改革をという話があつたが、研修が大事ということは理解している。中核市に研修権限が移譲されてから、研修形態があまり変わっていない。時代のニーズに合っていないのではないかと思う。インターネットを使った授業もある、やはり、色々な機器を使った研修もあってはいいのではないかと思う。遠方の学校については、食事も摂らず、研修に出向くこともある。子供たち・保護者に課題があつて、やらなければならないことがあつても、研修を理由に周りの先生にお願いして出て行くというのは、どちらが大切なのかと思う時がある。根本的に内容の精選をするとともに、研修の方法を時代に合わせていただけるよう検討していただきたい。

(下鶴委員) 5年目研修を計画した際、ある小学校で対象者が8人いた。全教員の13.3%である。他の学校でも10%以上の学校がいくつかあつた。この人数が一斉に研修のため出掛けてしまうと、学校の負担となってしまうため、同じ内容の研修を複数回に分けて開催した。講師の講演についてはDVDを



撮ったものを使用するといった方法や、eラーニング等の方法もあるのではないかと今後検討していきたい。

(石田委員) 先日、上場会社の人事担当と研修について話をしたが、eラーニングの話が出された。若手リーダーのための研修で、各自インターネットのeラーニングで勉強を積んで、それを持ち寄って最終的に講師を交えて討論を行ったと聞いている。教職員の世界でも同様なことが可能になっていくと思う。子供の塾でも、体調不良時は、塾へ行かず、家でeラーニングで学ぶ、そういう時代になってきている。

(紅林委員) 教員も研修は大事だと考えているし、受けたいと思われる研修でなければならない。削減・精選し、なくさなければならないことをやっているのは問題であるが、もっと大きな問題は、研修に行けない学校の状況であり、研修を何とかするというより、学校を研修に行けるような状況にするということを考えていかなければならない。

これから若い先生が増えてくるので、弾力的に選べるような研修でなければならないと思う。

(委員長) 総括として島田委員より御発言願いたい。

## 7 専門委員 総括

(島田委員) 今回は学校運営改善ということで、教職員多忙化、部活動ガイドライン、研修の話があったが、ひとつの部署だけが頑張れば解決できるものではなく、全庁的な対応が必要な状態であることが分かった。教職員課、指導課教育センターから具体的な提案が出て、それを共有できたことは大きな1歩ではないかと思う。検討に留まらず、部局横断的に手を結び、学校に具体策を持っていけるようにすることが重要と考える。これは教育委員会だけ、学校の中だけの話ではなく、保護者・地域にも関わる話だと思う。そういったところにも広げていくことが大事だと思う。

今日のキーワードは、量を減らすこと、その裏返しとしての、量を増やすということ、であったと思う。多忙化については、超過勤務を減らす、そのために、学校サポーターなど人を増やしていく。部活動については土日の休養日によって量を減らす、その代わりに、部活動指導員のような形で人を増やしていく。教育センターについても、研修回数を精選しつつマネジメント研修等を増やしていく。減らすことと、増やすことは表裏一体であると改めて感じた。やめる難しさというのは行政に限らず、大学も同じである。新しいことを始めることの数百倍やめることは難しいと感じている。これから未知の世界に突入していくので、色々な立場の方が教員にとって何が必要な仕事なのか、地域としては何ができるのか協議をしてい

くことがポイントになってくると思う。教育総務課でコミュニティスクールを推進していると思うが、今までの施策はそれぞれの課で独立して実施しているが、今後は総合的な視点で相乗りしていくような形が必要ではないかと思う。

もう1点が質を高めるという視点である。先ほど、研修形態として新しいことを取り入れ、質を高めるという視点は、教職員課でも、量を減らすだけでなく、やはり教職は魅力があると感じられる研修にすることがとても必要なことだと思う。量を減らしつつ、やりがい・魅力があるということが内外に広めていく必要がある。マイナスを減らし、プラスを伸ばすという視点は部活動にも言える。部活動ほど子供と向き合うものはないという話もあったが、授業の指導方法が変わるのに、部活の指導方法は旧体制のままというのは、子供の指導の一貫性という点で疑問である。土日の休養日という話もあったが、トレーニング的にも科学的に推奨されている。そういったものをガイドラインに参考程度でも載せていただければいいと思う。熱心な先生＝優秀な先生、部活で勝つ＝顧問の先生の指導力がある、という認識がある以上なかなか難しいかもしれないが、ガイドラインを教員だけでなく、保護者や地域の方にも伝えることで、決まりが骨抜きにならないように、時間がかかることかと思うが、意識的な面を教育委員会がカバーしていくことが必要でないかと思う。

(委員長) 島田委員より減らす、増やす、高めるというキーワードが出された。本日の協議で具体を示す、学校が実感できるということが大事だというご指摘があった。提案であるが、各課で具体的なプランを1つずつ、縦割りではなく、課連携でもよいが、具体的な取り組みプランを1つ示してはどうか。

本日の検討委員会が協議だけで終わることのないよう、具体的な取り組みに繋げていきたいと思う。皆様からの多くの意見を取り入れ、第3次総合計画に反映して推進していきたいと思う。

## 8 その他

(事務局) 第2回はままつ人づくり未来プラン検討委員会は10月11日開催する。主なテーマは教員育成についてである。

## 9 閉会

(委員長) 以上で、はままつ人づくり未来プラン検討委員会(第1回)を終了する。